



仕事と生活の
調和のとれた働き方で
会社も社員も元気に!!



男性社員の育児参加が しやすい会社にしましょう。

働くよろこびと育てる楽しみ

女性が結婚、出産、育児をしながら仕事を続けられるようにするために、男性の子育て参加が重要です。男性も「男だって仕事だけじゃなく、子育ても楽しみたい」と家庭生活を重視する傾向が見られます。今、男性も女性も仕事と育児を両立して人生を豊かにすることが可能な働き方が望まれています。



ワーク・ライフ・バランスで企業力を向上

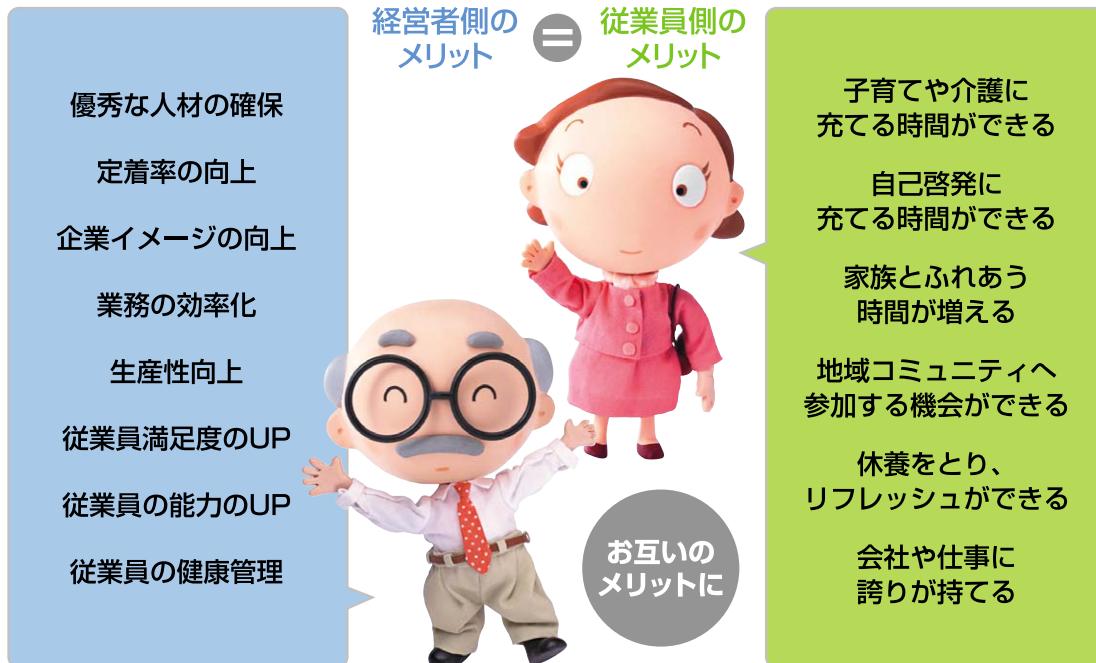
ワーク・ライフ・バランスとは。

ワーク・ライフ・バランスの考え方は、家庭生活の充実だけを目指すものではありません。

家庭生活のほか、地域活動、自己啓発などを充実させ、生活全般のバランスをよくすることで、仕事の充実を図り、企業体质を強くする考え方です。

ワーク・ライフ・バランスの対象となるのも、出産や育児、介護の必要がある従業員だけでなく、一人ひとりが自分のライフスタイルやライフステージにあった働き方を選択できるよう支援するものです。

ワーク・ライフ・バランスを推進するとどんな良いことがあるのか。

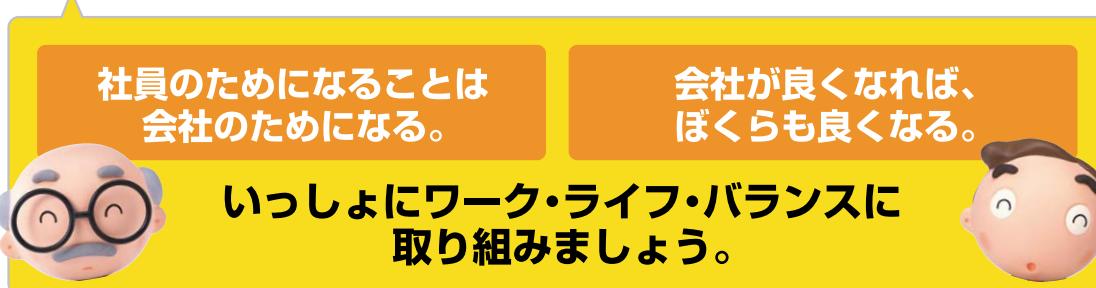


どんなことをするのがワーク・ライフ・バランスの推進なのか。

子育て支援や、介護支援だけではなく、心身の健康や、家族との時間、地域社会との関わり、自己啓発などの生活と仕事の両立ができる職場環境を整備することで、生産性の向上、優秀な人材の確保・定着などを図っていくことが可能になります。



ワーク・ライフ・バランスを推進するために不可欠なことは、 労使の協働です。



ワーク・ライフ・バランスの 分類別施策例



子育てとの両立

- 育児休業制度
- 短時間勤務制度
- 配偶者出産休暇制度
- 子どもの看護休暇
- 育児休業中の研修制度
- 育児休業後の原職復帰制度
- 事業所内託児施設
- 育児支援サービスの利用料の援助制度

介護との両立

- 介護休業制度
- 介護休暇制度
- 短時間勤務制度
- 介護休業中の研修制度
- 介護休業後の原職復帰制度
- 介護サービスの利用料の援助制度

自己啓発との両立

- 自己啓発休暇制度
- 人事評価の見直し
- 自己啓発支援制度
- キャリア向上研修
- 職能資格制度

地域生活との両立

- ボランティア休暇制度

働き方全般

- ノー残業デー
- 勤務地選択制度
- フレックスタイム制度
- 短時間正社員制度
- シフト勤務制度